

学習指導要領の変遷

昭和
33～35年
改訂

教育課程の基準としての性格の明確化

(道徳の時間の新設、基礎学力の充実、科学技術教育の向上等)
(系統的な学習を重視)

(実施) 小学校:昭和36年度、中学校:昭和37年度、高等学校:昭和38年度(学年進行)

昭和
43～45年
改訂

教育内容の一層の向上(「教育内容の現代化」)

(時代の進展に対応した教育内容の導入)
(算数における集合の導入等)

(実施) 小学校:昭和46年度、中学校:昭和47年度、高等学校:昭和48年度(学年進行)

昭和
52～53年
改訂

ゆとりある充実した学校生活の実現＝学習負担の適正化

(各教科等の目標・内容を中核的事項に絞る)

(実施) 小学校:昭和55年度、中学校:昭和56年度、高等学校:昭和57年度(学年進行)

平成
元年
改訂

社会の変化に自ら対応できる心豊かな人間の育成

(生活科の新設、道徳教育の充実)

(実施) 小学校:平成4年度、中学校:平成5年度、高等学校:平成6年度(学年進行)

平成
10～11年
改訂

基礎・基本を確実に身に付けさせ、自ら学び自ら考える力などの[生きる力]の育成

(教育内容の厳選、「総合的な学習の時間」の新設)

(実施) 小学校:平成14年度、中学校:平成14年度、高等学校:平成15年度(学年進行)

平成15年
一部改正

学習指導要領のねらいの一層の実現(例:学習指導要領に示していない内容を指導できることを明確化、個に応じた指導の例示に小学校の習熟度別指導や小・中学校の補充・発展学習を追加)

平成
20～21年
改訂

「生きる力」の育成、基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成のバランス

(授業時数の増、指導内容の充実、小学校外国語活動の導入)

(実施) 小学校:平成23年度、中学校:平成24年度、高等学校:平成25年度(年次進行)
※小・中は平成21年度、高は平成22年度から先行実施

平成27年
一部改正

道徳の「特別の教科」化

「答えが一つではない課題に子供たちが道徳的に向き合い、考え、議論する」道徳教育への転換

(実施) 小学校:平成30年度、中学校:令和元年度

平成
29～30年
改訂

「生きる力」の育成を目指し資質・能力を三つの柱(*)で整理、社会に開かれた教育課程の実現

(*)「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」
(「主体的・対話的で深い学び」(アクティブ・ラーニング)の視点からの授業改善、カリキュラム・マネジメントの推進、小学校外国語科の新設等)

(実施) 小学校:令和2年度、中学校:令和3年度、高等学校:令和4年度(年次進行)
※小・中は平成30年度、高は令和元年度から先行実施